

## 東大和市

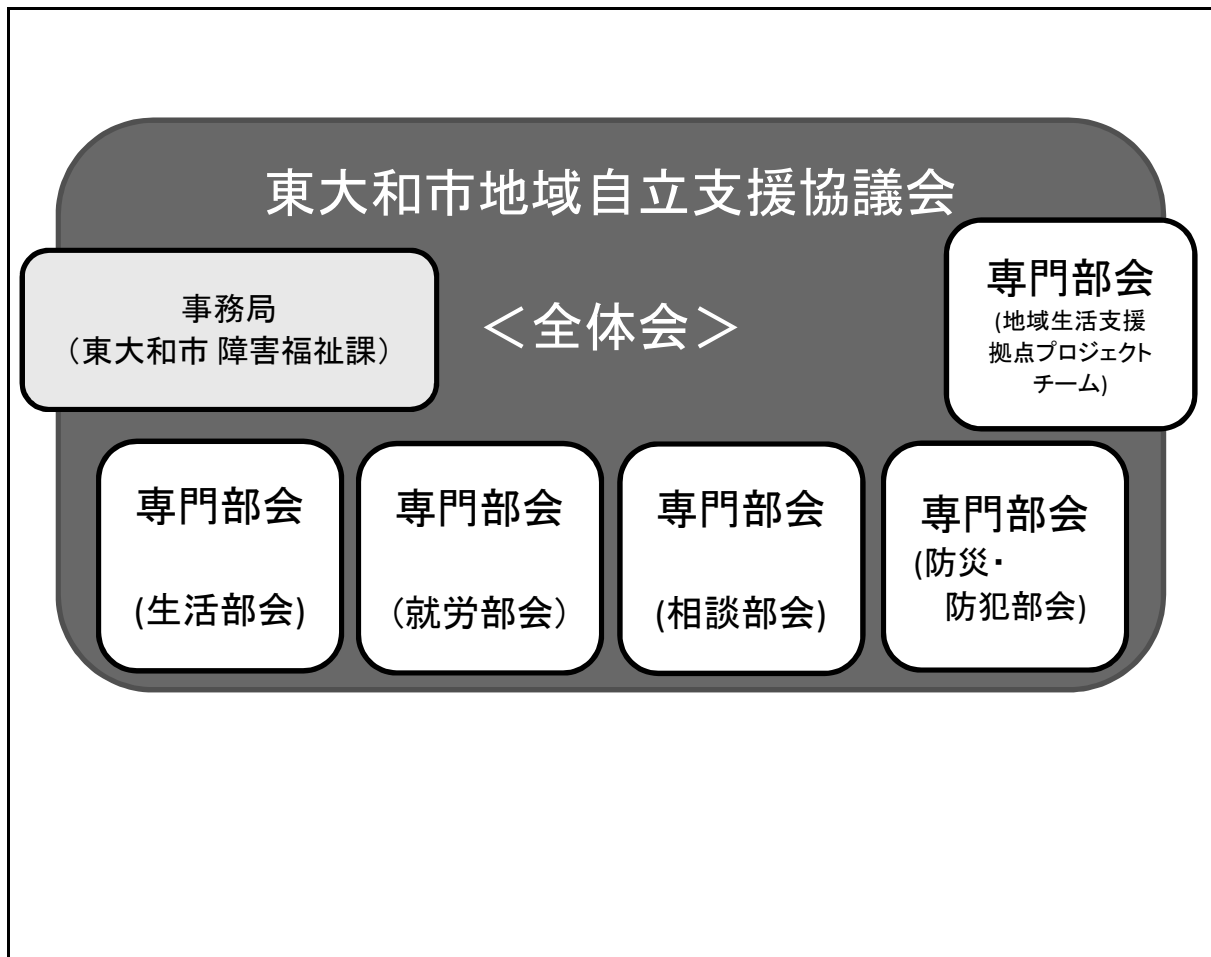
【名称】 東大和市地域自立支援協議会

【ホームページURL】 <https://www.city.higashiyamato.lg.jp/index.cfm/32.0.343.704.html>

【設置年月】 平成22年3月

【運営方法】 直営

【組織図】



### 【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行	地域定着		
0	2	3	3	7	6

### 【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
整備中	令和2年4月	面的整備型

### 【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

#### 日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
なし	—

## 【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
4	16 (3)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
生活部会	8	14 (1)
就労部会	6	13 (1)
相談部会	12	8 (2)
防災・防犯部会	5	14 (1)
地域生活支援拠点等整備検討プロジェクトチーム	5	8 (1)

※「委員数」の( ):当事者の立場で委員に就任されている方の人数(再掲)

## 【全体会の委員構成及び活動内容】

### (1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	0	医療関係者	1	保健所	1
教育関係機関	2	雇用関係機関	1	企業	1
障害当事者・家族・関係団体	3	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	1
障害福祉サービス等事業者	4	社会福祉協議会	1	法曹関係者	0
民生委員・児童委員	1	地域住民	0	行政職員(区市町村)	0
行政職員(都)	0	その他	0		

合計	16
----	----

### 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長	海老原 宏美	東大和障害福祉ネットワーク	障害当事者・家族・関係団体	
2		上手 恵美子	は~とふる生活介護保護者会「柿の木会」	障害当事者・家族・関係団体	
3		斎藤 滯	東大和精神保健福祉関係者連絡会	障害当事者・家族・関係団体	
4	副会長	田中 海之	東大和市相談支援事業者連絡会	相談支援事業者	
5		高谷 明美	東大和市グループホーム事業所連絡会	障害福祉サービス等事業者	
6		橋本 智保子	就労支援事業所NOAH	障害福祉サービス等事業者	
7		粕谷 久美子	つつじネットワーク	障害福祉サービス等事業者	
8		若林 和男	東大和市商工会	企業	
9		増坪 美津留	立川公共職業安定所	雇用関係機関	
10		西山 直美	多摩立川保健所	保健所	
11		三村 さやか	東大和療育センター	医療関係者	
12		大沼 眞弓	村山特別支援学校	教育関係機関	
13		新居 衣都	羽村特別支援学校	教育関係機関	
14		関田 守男	東大和市社会福祉協議会	社会福祉協議会	
15		井上 千秋	東大和市総合福祉センター	障害福祉サービス等事業者	
16		藤澤 春恵	民生委員・児童委員協議会	民生・児童委員	

### (2) 活動内容

「障害者の地域での共生生活を実現するために」をテーマに、専門部会からの活動報告を踏まえて障害者支援のあり方について協議している。その他、公開研修会として「東大和だれでも縁日」を開催

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

部会 種別	生活部会	就労部会	相談部会	防災・防犯部会	地域生活支援 拠点等整備検 討プロジェクト チーム
学識経験者	0	0	0	0	0
医療関係者	2	0	0	1	0
保健所	0	0	0	1	0
教育関係機関	1	1	0	0	0
雇用関係機関	0	4	0	0	0
企業	0	2	0	0	0
障害当事者・家族・関係団体	2	1	1	1	3
身体・知的障害者相談員	2	0	0	2	0
相談支援事業者	0	0	7	0	2
障害福祉サービス等事業者	6	5	0	2	3
社会福祉協議会	0	0	0	1	0
法曹関係者	0	0	0	0	0
民生委員・児童委員	0	0	0	1	0
地域住民	0	0	0	0	0
行政職員(区市町村)	0	0	0	3	0
行政職員(都)	0	0	0	2	0
その他	1	0	0	0	0
計	14	13	8	14	8

(2) 活動内容

部会名称	活動内容
生活部会	テーマ「まちに出よう～実践編～」 障害者差別解消法や同都条例を民間事業者に知っていただくための啓発資料を用いて、合理的配慮の提供に積極的に取り組んでいただく事業所を登録し、障害のある方に周知していく「インクルーシブ事業者推進事業」を試行した。
就労部会	テーマ「東大和らしい就労支援のあり方」 市の実情を踏まえた障害者就労支援のあり方について協議や事例検討を行った。また、「企業向けセミナー」「当事者向けセミナー」を開催した。
相談部会	テーマ「いつまでも地域で一緒に～地域の資源の開拓～」 近隣市と合同で学習会及び映画「道草」の上映、社会資源マップの作成の検討のほか、地域生活支援拠点等の制度開始に向けた相談支援事業所の担う役割の検討等について取り組んだ。
防災・防犯部会	テーマ「障害者の災害時支援のあり方について考える」 避難行動要支援登録制度に関する検討を行なうとともに、防災セミナーを開催した。
地域生活支援拠点等整備検討プロジェクトチーム	テーマ「地域生活支援拠点の整備及び事業実施に関する検討」 障害者の重度化、高齢化や「親亡き後」の生活の安心を見据え、障害者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を続けられるよう、地域の複数の機関が分担して機能を担う体制(「地域生活支援拠点」という。)の整備及び事業実施に関し、検討を行った。

【地域協議会の活動状況】

1 協議会の協議事項(複数回答)

① 相談支援事業の運営体制に関すること

相談部会において他市と合同で勉強会を開催した。

② 就労支援に関すること

就労部会において作成した「東大和らしい就労支援のあり方」の進捗状況について確認を行っている。「企業向けセミナー」「当事者向けセミナー」を開催した。

④ 高齢者福祉サービスとの連携に関すること

相談部会において、障害のある方が介護保険へ移行する際に、障害福祉サービスで受けていたサービスと同様の支援を切れ目なく受けるための検討を行った。

⑤ 困難事例等の解決に向けた検討に関すること

相談部会において事例検討を実施した。

⑦ 社会資源の開発及び改善に関すること

相談部会において地域課題を抽出し、それに対する具体的な改善案を検討した。

⑧ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

全体会において事務局から障害者差別解消法相談窓口の相談状況や市の取組について報告した。生活部会において「合理的配慮の提供」に積極的に取り組む民間事業者を登録し、障害のある方に周知してご利用いただく「インクルーシブ事業者推進事業」を試行した。

⑨ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

地域生活支援拠点等整備検討プロジェクトチームを設置し、拠点が持つ5つの機能について協議した。

⑬ その他(障害のある方の防災・防犯に関すること)

防災・防犯部会において、避難行動要支援登録制度のあり方について検討した。

2 協議会としての役割(複数回答)

⑤ 地域課題の整理

各部会で地域課題をあげてもらい、全体会で確認・検討した。

⑥ 課題解決に向けての検討

各部会で地域課題をあげてもらい、全体会で確認・検討した。

⑧ 社会資源の開発及び改善

福祉に携わる人材不足を地域課題の1つにあげ、空き家の活用や研修を低料金で受けられる制度を設けるなどの提案をした。

3-1 協議会における地域課題

あがっている

3-2 地域課題の把握方法(複数回答)

②全体会、専門部会、各種連絡会等

3-3 地域課題に対して取り組んだ、又は取り組んでいる内容(複数回答)

② 社会資源の開発及び改善

ゴミ出しができない障害のある方のための制度検討や、単身生活を希望する方の住居に関わる支援について検討した。

## ③ 権利擁護・虐待防止

「障害者差別解消法」並びに「合理的配慮の提供」の理念・周知のため、「インクルーシブ事業者推進事業」を試行した。  
細やかな金銭管理などが必要な方への支援について検討した。

## ⑤ 福祉人材(マンパワー)の確保

介助者不足解消のための人材確保策について検討した。

## ⑥ 緊急・災害等対応

避難行動要支援登録制度について、名簿更新の必要性や様式の改善、名簿の活用等について検討した。

## ⑩ 就労支援

市内企業の雇用促進に向けた取組や福祉就労から一般就労への取組について検討した。

## ⑫ ライフステージを通じた支援

障害のある方が過ごし、障害のある方もない方も自由に過ごせる場の必要性について検討した。

## 4 協議会における当事者の参画状況

(当事者の委員がいる区市町村)

## 4-1 多様な当事者の委員(障害や難病の種別、性別、年齢等)が参加していくにあたり、取り組んでいること、課題になっていること

委員については、各団体等に依頼して選出いただいているが、知的障害・精神障害については当事者団体がな  
いため、当事者の家族または支援者が委員として選出されている。よって、当事者の生の声が反映されないこと  
が課題

(地域協議会を設置している区市町村)

## 4-2 当事者の委員だけでなく、地域で生活する多様な当事者(障害や難病の種別、性別、年齢等)の声を吸いあげられる協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

当事者が話せる場(当事者部会のようなもの)の必要性について協議した。